申込日　　年　　月　　日

「発言小町投稿データ」の利用申込書

利用申込者	（ふりがな）			
所属機関名	（ふりがな）			
所在地 （個人申込は住所）	〒 （データの記録媒体送付先） □同上　□別→（　　）			
担当者 氏名 （個人申込は不要）	（ふりがな）		部署	
連絡先	TEL		FAX	
メール アドレス				
利用目的	（例：○○における情報解析、など）			
利用人数	人			
利用する コンピュータ	（部署名、台数等）			

※チェックを入れてください

■ 利用申込者は、以下の事項に同意の上、「発言小町投稿データ」及びその付帯資料（以下、総称して「本製品」といいます）の利用を申し込みます。

□2019 年版　□2020 年版　□2021 年版　□2022 年版

□2023 年版　□2024 年版

担当：読売新聞東京本社メディア局事業部データベースグループ

原田 信彦　yomidas@yomiuri.com

同意事項

第１条（定義）

本契約において「発言小町投稿データ」とは、株式会社読売新聞東京本社（以下、「当社」といいます）が運営するインターネット掲示板「発言小町（https://komachi.yomiuri.co.jp/）」（以下、「本サイト」といいます）に読者が投稿した文章（以下、「投稿記事」といいます）を、当社がデジタルデータとして利用できるよう処理を施し、まとめた言語資料です。

第２条（権利保証）

１．投稿記事の著作権は、本サイトに投稿した読者（以下、「投稿者」といいます）に帰属します。

２．当社は、利用申込者に対し、投稿記事の利用を第三者に許諾する権限を著作権者である投稿者から得ていることを保証します。

３．利用申込者は、発言小町投稿データは当社がまとめた学術研究目的の言語資料であり、第三者に利用を許諾する一切の権限が当社に帰属することを確認します。

第３条（利用の許諾等）

１．当社は、利用申込者に対し、この同意事項への同意と本製品の利用料を当社に支払うことを条件として、本製品を利用申込書に記入された範囲で非独占的に利用することを許諾します。当社又は代理店が当該 CD-ROM 又は DVD-ROM 並びに付帯資料を利用申込者に送付したことをもって、利用申込者に利用許諾をしたものとします（以下、利用許諾を受けた利用申込者を「利用者」といいます）。

２．前項の許諾は、原則として学術研究における情報解析を目的とした利用に限ります。また、利用者は、生成ＡＩ等（人工知能、検索拡張生成、ＲＰＡ、ロボットを含むが、これらに限られません。以下同じ）に学習させる目的又は生成ＡＩ等を開発する目的で、本製品を利用（結果的に第三者の生成ＡＩ等に学習させることとなる利用を含みます）することはできません。利用者が前項及び本項で認められた範囲を超えて本製品を利用する場合、当社と別途ライセンス契約の締結が必要になります。

３．当社は、利用者に対し、「発言小町投稿データ」を CD-ROM 又は DVD－ROM に収録した形態で、付帯資料を印刷物の形態で、それぞれ提供します。当該 CD-ROM 又は DVD-ROM 並びに付帯資料の所有権は、提供後も当社に帰属します。

第４条（利用条件）

１．利用者は、本製品を公序良俗に反する目的その他反社会的な目的で利用してはなりません。

２．利用者は、本製品の利用によりコンピュータプログラム、コンピュータシステムその他の成果物（以下、「本成果物」といいます）を第三者に公表、提供した場合、当社に対して本成果物の概要を書面によりすみやかに報告してください。

３．利用者は、原則として本成果物を、利用申込書に記載した利用目的（以下、「本利用目

的」といいます）以外の目的で利用することはできません。

４．利用者は、本利用目的以外で本成果物を自らの事業に利用したい場合、事前に当社と協議の上、利用の対価、利用条件、利用期間等について別途契約を締結します。

５．利用者は、「発言小町投稿データ」の全部又は一部及びそれを複製したものを、利用申込書に記入したコンピュータ以外に読み込ませないでください。

６．「発言小町投稿データ」の利用に当たっては、利用申込書に記入した担当者に限定し、ID・パスワードの設定その他のアクセス制限措置をとってください。

７．利用者は、本製品の全部又は一部及びそれを複製したもの、それを復元することができるデータ並びに本成果物を、第三者に公開、展示、貸与、譲渡及び公衆送信（以下、総称して「公開等」という）する場合には、事前に当社の書面による承諾を得てください。ただし、「発言小町投稿データ」に収録された日本語文及び英文に含まれる単語その他の文の構成要素を単独で公開等する場合は除きます。

８．利用者は、本製品の利用によって得られた知見、解析データ等を、「発言小町投稿データ」を利用したことを明記した上で、第三者に公開等することができます。その場合は発表論文や発表記事等のコピー等を当社に１部提出するものとします。

９．本製品の利用料は１か年版１８万円（税別）です。申込日から３０日以内に、消費税及び地方消費税を加算した金額を、当社が指定する代理店に支払ってください。

第５条（免責事項）

１．当社は、利用者に対し、本製品の内容について、その正確性、有用性、完全性その他いかなる保証もしません。

２．当社は、利用者に対し、本製品の利用によって利用者及び第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責めを負いません。ただし、かかる損害が当社の責に帰すべき事由により生じた場合は、この限りではありません。

第６条（契約期間）

１．利用申込書の有効期間は、当社が利用を許諾した日から利用目的を達成するまでとします。利用目的を達成されましたら、利用者は速やかに当社に連絡するものとします。また、当社は、利用者に対し、利用開始から１年ごとを目安に、利用目的が達成されたか問い合わせますので、利用状況を回答してください。利用目的を達成したと当社が判断し、利用者にその旨を伝えた場合、利用者は第７条に定める利用終了後の措置等を速やかに実行するものとします。

２．第２条（保証）、第３条（利用の許諾等）第３項、第４条（利用条件）第３項ないし第４項及び第９項、第５条（免責事項）、第７条（利用終了後の措置等）、第９条（利用停止）、第１０条（機密保持）、第１１条（譲渡等の制限）、第１２条（損害賠償）、第１３条（裁判管轄）の各規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

第７条（利用終了後の措置等）

１．利用者は、利用を終了したとき又は第９条により利用を停止したときは、直ちに本製品の利用を中止し、「発言小町投稿データ」を収録したCD-ROM又はDVD-ROM及び付

帯資料を破棄するとともに、それらを複製したものを再利用ができないよう消去又は破棄し、所定の証明書を当社に提出するものとします。

２．前項により利用を中止した場合も、利用者は別紙で定めた利用料を支払わなければなりません。その場合も支払い済みの利用料は返金しません。

第８条（反社会的勢力の排除）

１．利用者は、当社に対し、現在及び将来において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し保証します。

（１）自己又はその役員、主要な株主その他実質的に支配する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能集団、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という）であること

（２）反社会的勢力と社会的に非難されるような関係を有していること

（３）自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害その他の違反行為を行うこと

２．利用者は、第１項の表明保証に関し、当社からの調査に協力し、当社から求められた事項については、客観的・合理的なものである限り、これに応じ報告するものとします。

第９条（利用停止）

利用者が以下のいずれかの行為を行ったときには、当社は何らの催告を要せず、直ちに本製品の利用許諾を解除します。かかる解除により、利用者に損害が生じても、当社はこれを賠償する責を負いません。

（１）当社の信用や名誉を著しく傷つける行為

（２）当社に損害を与える行為

（３）公序良俗に反する行為その他反社会的な行為

（４）刑事訴追を受けたとき又は行方不明となったとき

（５）前条第１項の保証に違反したとき

（６）本利用申込書の同意事項に違反したとき

第１０条（機密保持）

１．利用者は、本契約の内容並びに本契約の締結及び履行に関連して、当社から機密である旨を明示して開示された情報（以下、「秘密情報」といいます）を、当社の書面による承諾なく、本契約の履行以外の目的に使用してはならず、第三者に開示又は漏洩してはなりません。

２．利用者は、本製品を秘密情報として取り扱うものとし、当社の書面による承諾なく、第三者に開示又は漏洩してはなりません。

３．利用者は、本製品が外部に流出・漏洩しないよう必要なセキュリティ対策をとるなど、厳重に管理するものとします。

第１１条（譲渡等の制限）

利用者は、当社の書面による事前の同意がない限り、本製品の利用許諾に基づくいかなる権利、義務の全部又は一部を第三者に譲渡してはなりません。

第１２条（損害賠償）

当社は、本契約の履行に関し、利用者の責に帰すべき事由により損害を被った場合は、これによって生じた一切の損害（弁護士費用も含みますが、これに限られません）について、利用者に損害賠償を請求することができます。

第１３条（裁判管轄）

本製品の利用許諾から生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先
株式会社読売新聞東京本社
メディア局事業部　データベースグループ
〒100-8055
東京都千代田区大手町１－７－１
電話　03-3216-8513
メール　yomidas@yomiuri.com